



令和元年度第2回 箕面市国民健康保険運営協議会

令和2年2月21日

市民部 国民健康保険室

債権管理機構



内容

I. 令和2年度の国民健康保険法施行令の改正

国民健康保険法施行令の改正

II. 令和2年度の当初予算

1. 令和2年度国民健康保険事業予算
2. 令和2年度保険料について

参考資料

- ① 箕面市のモデル世帯の令和2年度保険料（見込み）
- ② 大阪府の被保険者に占める世代毎構成率の推移
- ③ 箕面市の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移
- ④ 大阪府の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移
- ⑤ 箕面市・大阪府の国保1人当たり医療費の推移

III. 収納状況

1. 令和元年度収納状況〈現年度〉
2. 令和元年度収納状況〈過年度〉

IV. 特定健診受診率向上に係る新たな取り組みについて

特定健診受診率向上に係る新たな取り組みについて



I. 令和2年度の国民健康保険法施行令 の改正

国民健康保険法施行令の改正（令和2年4月1日施行予定）

①保険料賦課限度額の改正（全国制度）

- 賦課限度額の設定により、高所得者層の負担が抑えられている分、その負担は中間所得者層以下に転嫁されています。
- 所得に応じた負担と中間所得者層以下の負担軽減を図るため、賦課限度額が引き上げられます。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療保険分	54万円	54万円	引き上げ 58万円	引き上げ 61万円	引き上げ 63万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
介護保険分	16万円	16万円	16万円	16万円	引き上げ 17万円

*介護保険分は40歳～65歳未満が対象

②低所得者層の保険料（均等割額・世帯割額）軽減措置の拡充（全国制度）

- この軽減措置は、世帯の前年所得と軽減判定基準額を比較し、前年所得が軽減判定基準額を下回っていれば、均等割・世帯割が2～7割軽減される制度です。
- 物価の上昇に伴い、年間所得が数千円程度上がった場合、実質的には同程度の所得にも関わらず、保険料の負担が増加してしまうため、物価上昇に合わせて軽減判定基準額が引き上げられます。

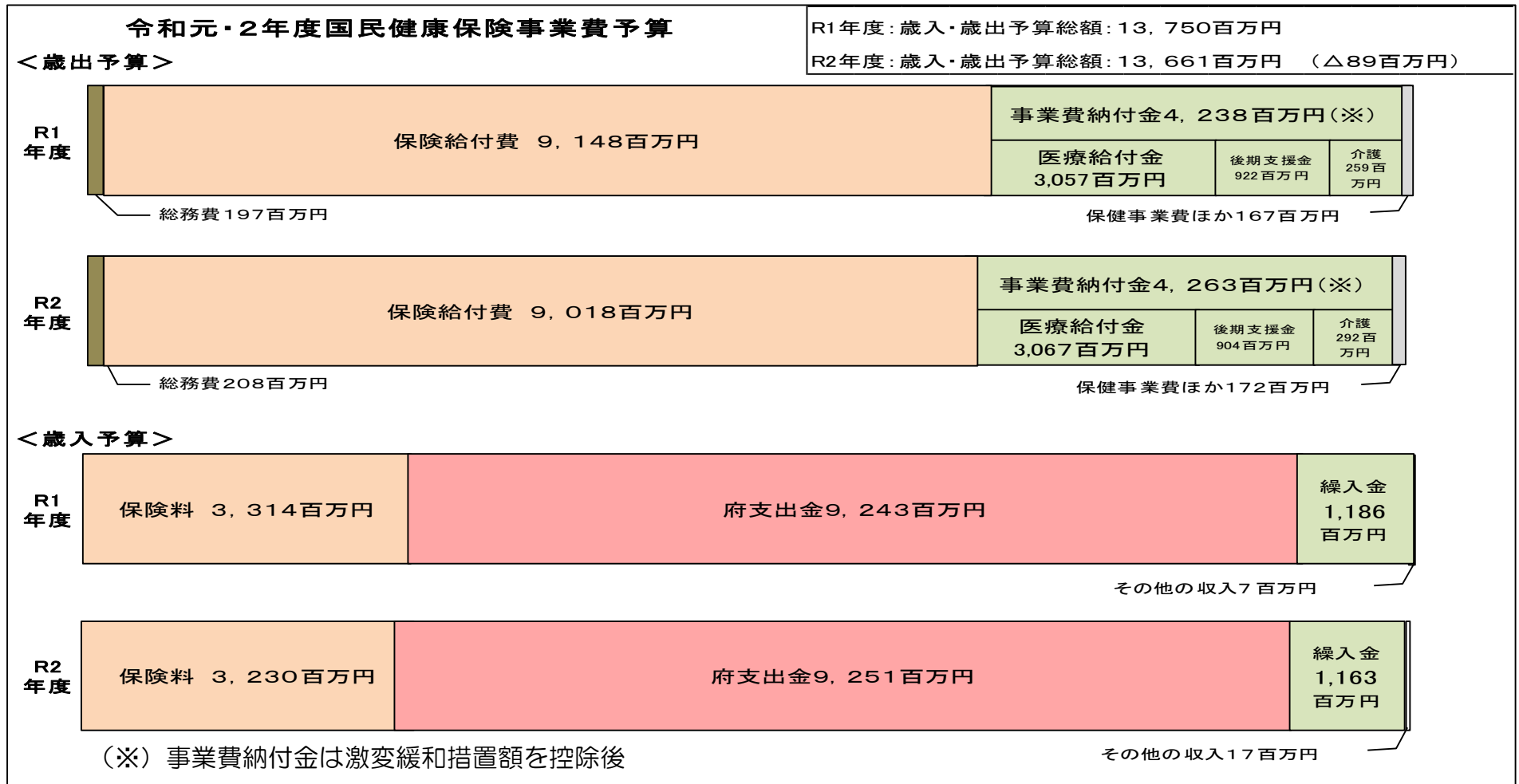
	軽減判定基準額（この額以下であれば均等割・世帯割が軽減されます）		
	7割軽減	5割軽減	2割軽減
現行	33万円	33万円 + (280,000円 × 世帯人数)	33万円 + (510,000円 × 世帯人数)
改正後	変更なし	引き上げ 33万円 + (285,000円 × 世帯人数)	引き上げ 33万円 + (520,000円 × 世帯人数)



Ⅱ. 令和2年度の当初予算

1. 令和2年度国民健康保険事業費予算

- 令和2年度予算は、国保広域化に係る国の予算編成（確定係数）及びそれに基づく大阪府算定数値を基に編成しました。
- 事業費納付金の増、被保険者数減少に伴う保険給付費の減があるものの、概ね前年度と同規模となっています。



2. 令和2年度保険料について

- 令和2年1月17日、令和2年度分に係る「国保事業費納付金」と、被保険者から保険料徴収する目安となる「標準保険料率」が、大阪府より示されました。
- 「標準保険料率」では、大阪府内のどこに居住しても所得と世帯人数が同じなら同額の保険料となります。

○事業費納付金・被保険者数(箕面市)

事業費納付金 ※激変緩和措置額控除前	4,422,951千円 (昨年:4,377,703千円)
-----------------------	---------------------------------

一般被保険者数	27,206人 (昨年:28,363人)
---------	-------------------------

○標準保険料率

	区分	所得割	均等割	世帯割	賦課限度額
標準保険料率 (大阪府内統一保険料率)	医療分	9.05%	32,015円	33,785円	61万円
	後期支援分	2.69%	9,358円	9,875円	19万円
	介護納付分	2.66%	19,729円	—	16万円

※この保険料率は、保険料激変緩和や過年度保険料充当前となります。

○年齢区分別1人当たり保険料(箕面市)

	0～39歳及び65～74歳 (医療+後期支援)	40～64歳 (医療+後期支援+介護)
R2	130,367円	166,967円
R1	123,702円	159,409円
R2-R1	6,665円増	7,558円増

R1⇒R2 大阪府全体の1人当たり保険料上昇の理由（大阪府の説明資料から）

背景

被保険者数の減: △7.7万人(▲4.0%)

- ① 社保の適用拡大等により、全国傾向と同様に全体数が減少傾向
- ② 団塊の世代が70歳になり、70歳以上の占める割合が増加
⇒70歳以上の1人当たり医療費は70歳未満の約2倍のため、全体数の減少相当以上のインパクトで1人当たり医療費が上昇

■被保険者数の増減

	R1(府推計)	R2(府推計)	増減(R2-H31)
未就学児	56,238人	53,835人	△ 2,403人
70歳未満	1,441,442人	1,365,757人	△ 75,685人
70歳以上	445,731人	446,368人	637人
合計	1,943,411人	1,865,960人	△ 77,451人

主な要因

①医療費伸び率: 3.0%(対前年度)

- 国の推計ツールにより、直近3年間の医療費伸び率推移を踏まえ算定
- 1人当たり医療費のH28からの単年度平均伸び率: 2.5%
- 1人当たり医療費: 336,975円
⇒全国的な伸び率と同様の傾向

■1人当たり医療費の変化

	H28	H29	H30	R1(府推計)	R2(府推計)
1人当たり医療費	304,745円	313,484円	319,534円	327,080円	336,975円
		+2.8%	+1.9%	+2.3%	+3.0%
		平均+2.5%			+9,895円

②高齢化の進展

- 高齢化進展に伴う後期高齢者支援金の伸び: 1.7%
- 介護給付費の増加に伴う介護納付金の伸び: 3.9%

結果

1人当たり保険料影響額

【増要因】

- ① 保険給付費の自然増: 9,900円
- ② 保険料減免の増: 200円
- ③ 後期高齢者支援金及び介護納付金の増: 3,700円

【減要因】

- ④ 国公費の増: 5,200円

0~39歳、65~74歳(医療+後期支援) **7,457円増**
 40~64歳(医療+後期支援+介護) **8,578円増**

別の角度から
検証してみました

①医療費伸び率: 3.0%

- ・ 医療費3.0%増による保険料影響額
R1保険料82,507円×3.0%=2,475円
- ・ 保険料以外の歳入が3.0%増でなく1.3%増に留まったことにより差分が保険料に転嫁
R1保険料以外の歳入(255,192円×3.0%) - (255,192円×1.3%) = 4,339円
⇒ 2,475円+4,339円=約**6,900円**⑦

②高齢化の進展

→後期高齢者支援金伸び率: 1.66%

- ・ 後期高齢者支援金1.66%増による保険料影響額
R1保険料25,752円×1.66%=427円
- ・ 保険料以外の歳入が1.66%増でなく1.47%増に留まったことにより差分が保険料に転嫁
R1保険料以外の歳入(32,456円×1.66%) - (32,456円×1.47%) = 62円
⇒ 427円+62円=約**500円**⑧

→介護納付金伸び率: 3.91%

- ・ 介護納付金3.91%増による保険料影響額
R1保険料31,410円×3.91%=1,228円
- ・ 保険料以外の歳入が3.91%増でなく4.19%増になったことの差分を保険料に転嫁
R1保険料以外の歳入(38,176円×3.91%) - (38,176円×4.19%) = ▲107円
⇒ 1,228円-107円=約**1,200円**⑨

医療⑦+後期支援⑧=約**7,400円増**
 医療⑦+後期支援⑧+介護⑨=約**8,600円増**

参考資料①-1 箕面市のモデル世帯の令和2年度保険料（見込み）

現時点の保険料シミュレーション結果

0～39歳及び65～74歳（医療＋後期支援）

単位：円

所得	1人世帯			2人世帯			3人世帯			4人世帯		
	R 1	R 2	R 2 - R 1	R 1	R 2	R 2 - R 1	R 1	R 2	R 2 - R 1	R 1	R 2	R 2 - R 1
33万	23,310	24,390	1,080	34,650	36,180	1,530	45,990	47,970	1,980	57,330	59,760	2,430
100万	154,482	157,278	2,796	169,182	172,458	3,276	153,432	155,928	2,496	172,332	175,578	3,246
200万	269,082	270,678	1,596	306,882	309,978	3,096	344,682	349,278	4,596	344,262	348,738	4,476
300万	383,682	384,078	396	421,482	423,378	1,896	459,282	462,678	3,396	497,082	501,978	4,896
400万	498,282	497,478	▲ 804	536,082	536,778	696	573,882	576,078	2,196	611,682	615,378	3,696
500万	612,882	610,878	▲ 2,004	650,682	650,178	▲ 504	688,482	689,478	996	726,282	728,778	2,496
600万	727,482	724,278	▲ 3,204	765,282	763,578	▲ 1,704	796,288	802,878	6,590	800,000	820,000	20,000
700万	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000
800万	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000
900万	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000
1,000万	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000	800,000	820,000	20,000

標準保険料率に充当する財源（医療＋後期支援分＋介護）

- ・府激変緩和 162,224千円（前年141,248千円）
- ・過年度保険料 107,845千円（前年108,400千円）

参考資料①-2 箕面市のモデル世帯の令和2年度保険料（見込み）

現時点の保険料シミュレーション結果

40～64歳（医療＋後期支援＋介護）

単位：円

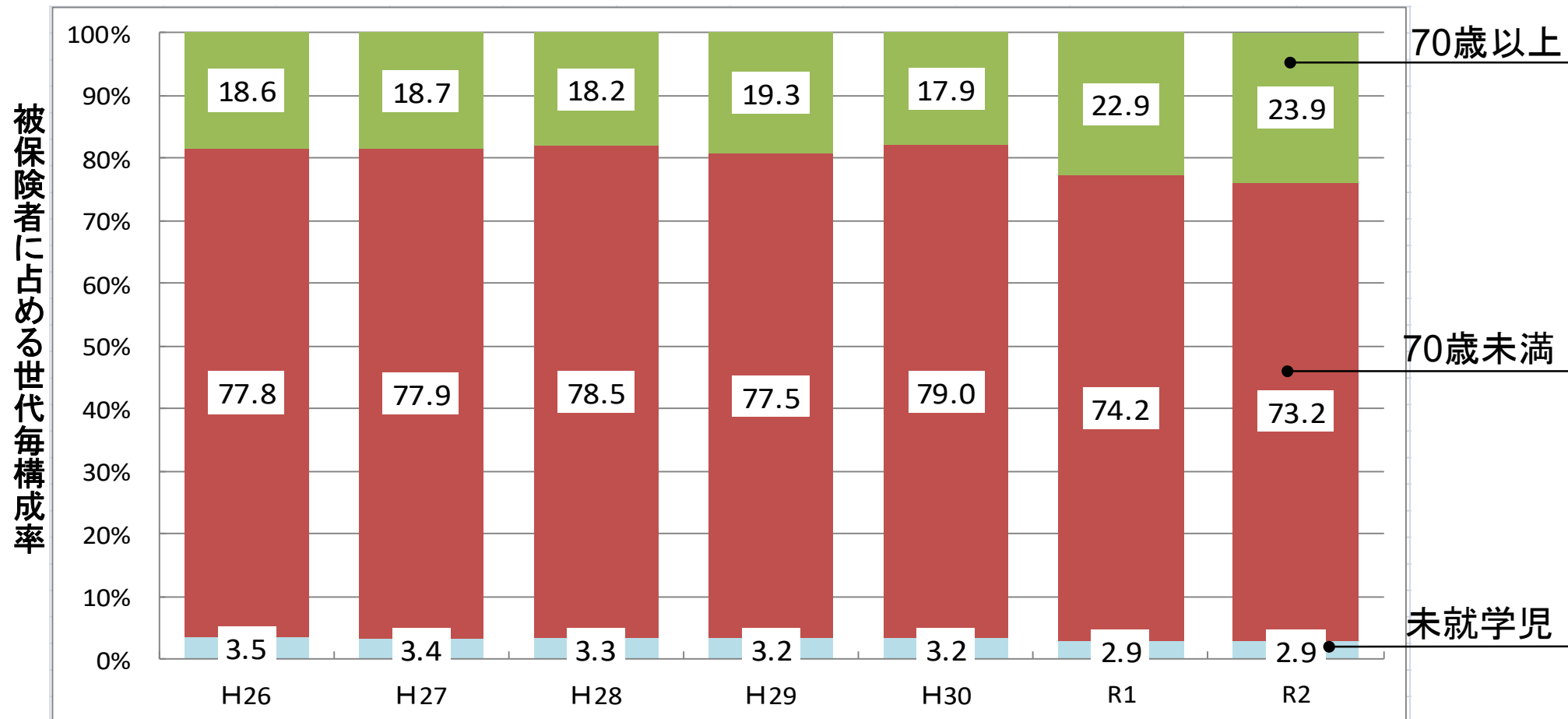
所得	1人世帯			2人世帯			3人世帯（内1人は40歳未満）			4人世帯（内2人は40歳未満）		
	R1	R2	R2-R1	R1	R2	R2-R1	R1	R2	R2-R1	R1	R2	R2-R1
33万	27,090	28,440	1,350	42,210	44,280	2,070	53,550	56,070	2,520	64,890	67,860	2,970
100万	179,008	182,637	3,629	201,268	205,917	4,649	177,958	181,287	3,329	196,858	200,937	4,079
200万	311,408	313,737	2,329	361,808	366,537	4,729	399,608	405,837	6,229	394,148	399,897	5,749
300万	443,808	444,837	1,029	494,208	497,637	3,429	532,008	536,937	4,929	569,808	576,237	6,429
400万	576,208	575,937	▲ 271	626,608	628,737	2,129	664,408	668,037	3,629	702,208	707,337	5,129
500万	708,608	707,037	▲ 1,571	759,008	759,837	829	796,808	799,137	2,329	834,608	838,437	3,829
600万	841,008	838,137	▲ 2,871	891,408	890,937	▲ 471	922,414	930,237	7,823	926,126	947,359	21,233
700万	931,326	951,559	20,233	943,926	965,059	21,133	943,926	965,059	21,133	943,926	965,059	21,133
800万	949,126	969,259	20,133	960,000	982,759	22,759	960,000	982,759	22,759	960,000	982,759	22,759
900万	960,000	986,959	26,959	960,000	990,000	30,000	960,000	990,000	30,000	960,000	990,000	30,000
1,000万	960,000	990,000	30,000	960,000	990,000	30,000	960,000	990,000	30,000	960,000	990,000	30,000

【再掲】標準保険料率に充当する財源（医療＋後期支援分＋介護）

- ・府激変緩和 162,224千円（前年141,248千円）
- ・過年度保険料 107,845千円（前年108,400千円）

参考資料② 大阪府の被保険者に占める世代毎構成率の推移

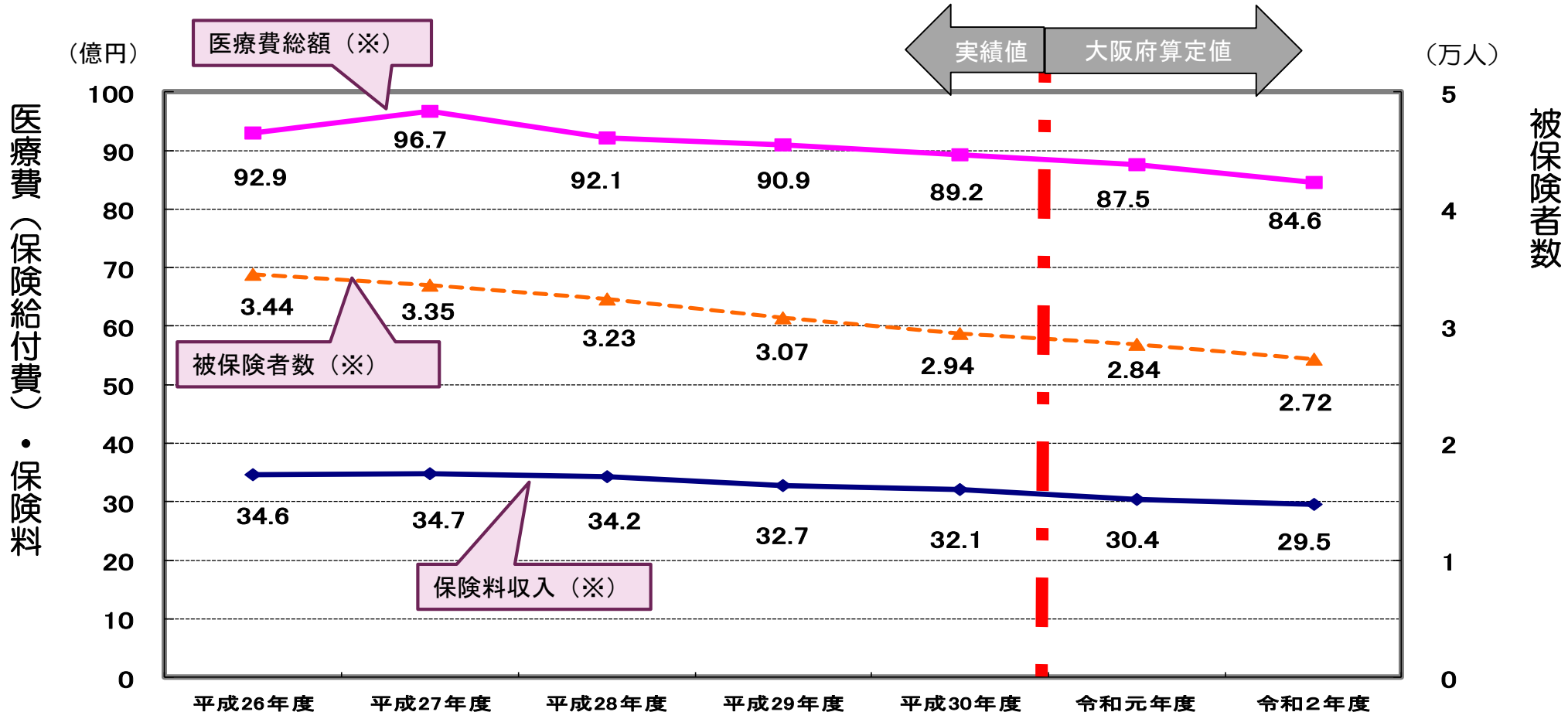
適用拡大による70歳未満の被保険者の社保への異動と、団塊の世代が平成29年度以降、70歳以上となったことにより、高齢者の占める割合は増加しています。



(※)大阪府本算定資料より

参考資料③ 箕面市の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移

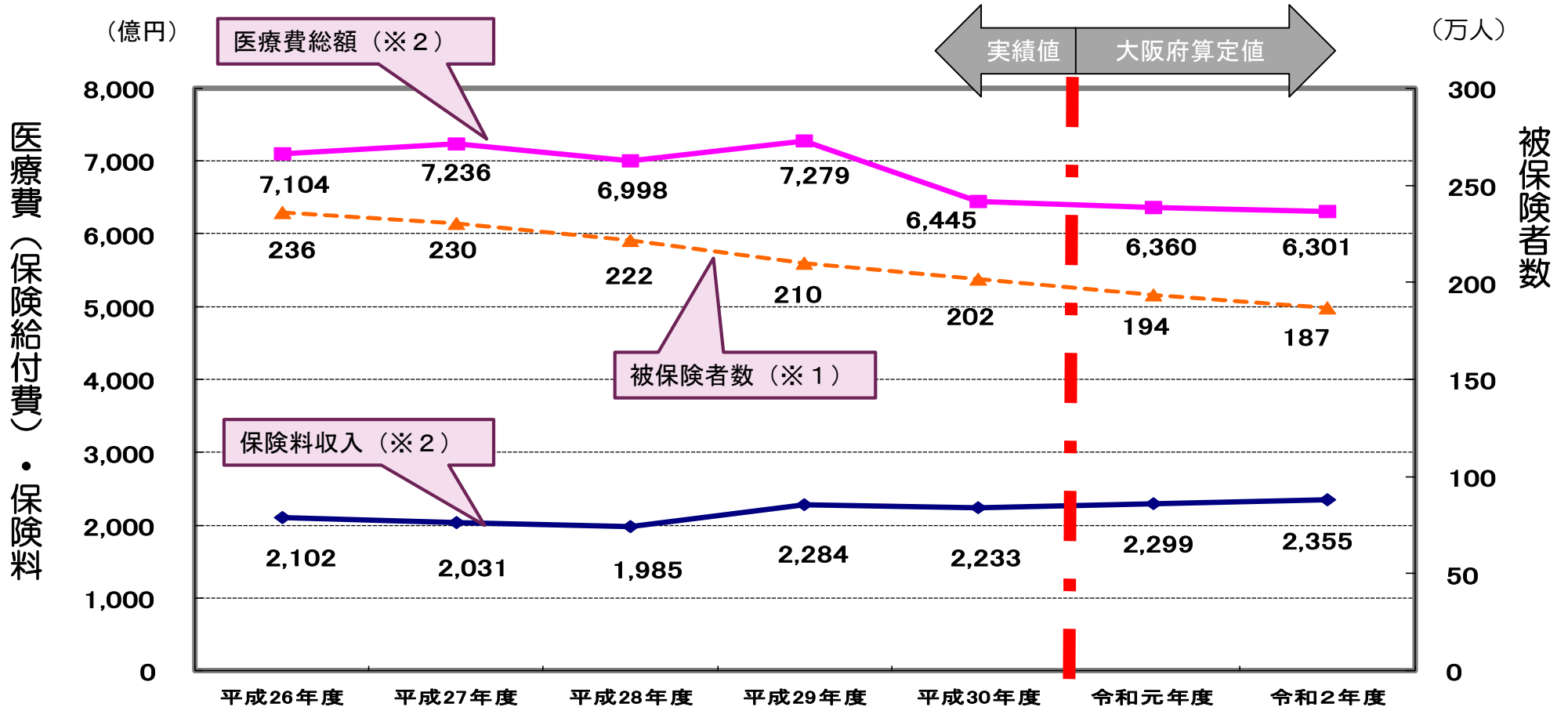
箕面市の被保険者数は、国同様、後期高齢者医療への移行や社会保険への加入などにより、減少傾向となり、それに伴い、保険料収入及び総医療費も減少しています。



(※) 令和元年度以降は大阪府本算定資料より

参考資料④ 大阪府の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移

大阪府の被保険者数も、後期高齢者医療への移行や社会保険への加入などにより、減少傾向となっています。

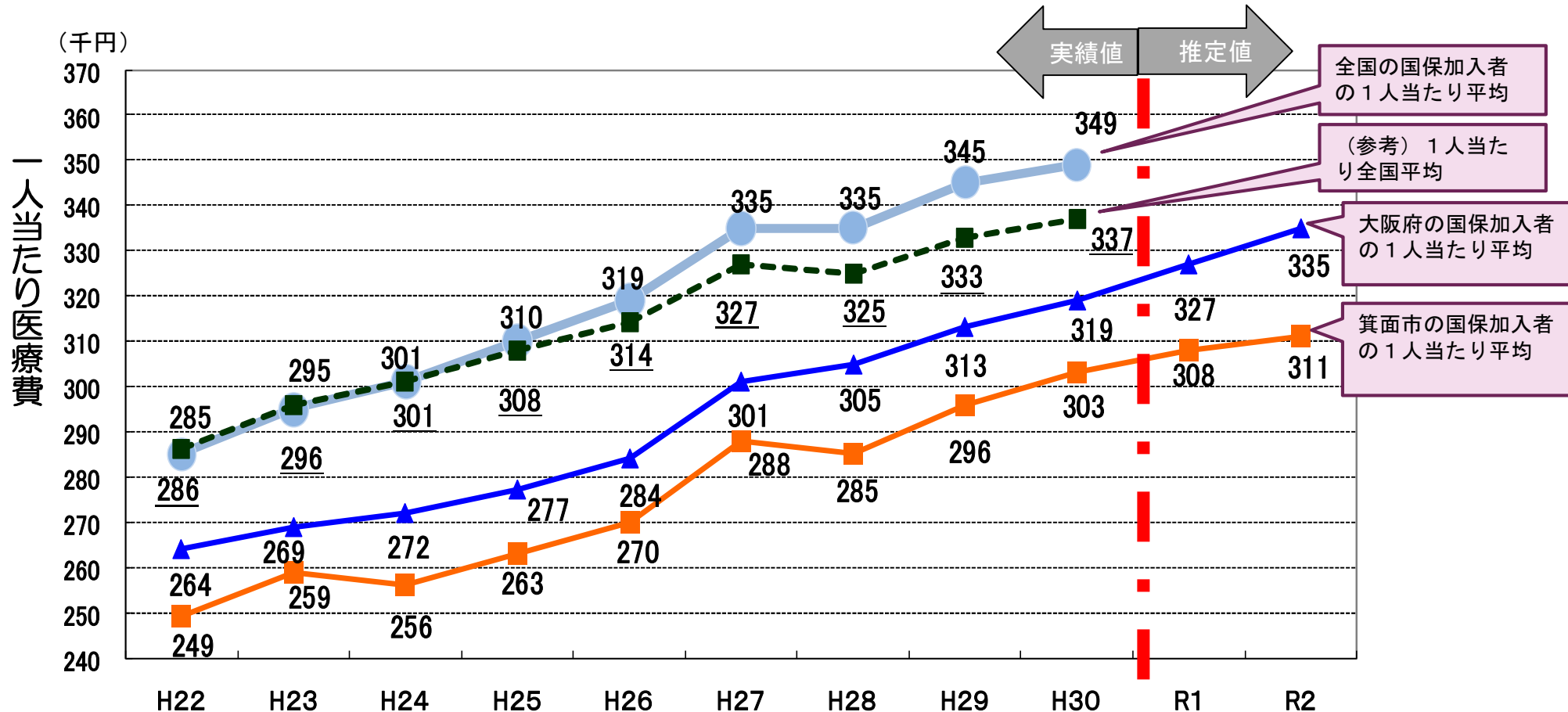


(※1)大阪府本算定資料より

(※2)大阪府国民健康保険事業状況より

参考資料⑤ 箕面市・大阪府の国保1人当たり医療費の推移

国の医療費と同様、箕面市においても、1人当たりの医療費は増加しています。



※全国の国保加入者平均は、公益社団法人国民健康保険中央会HP「医療費速報」による
 ※全国の平均は、厚生労働省「平成30年度医療費の動向(令和元年9月26日公表)」による
 ※令和元年度以降の推定値は、大阪府算定資料による



Ⅲ. 収納状況

1. 令和元年度収納状況<現年度>

- 令和2年1月末現在の収納額は2,272,577千円で、前年同月比30,476千円の増加です。
- 収納率は70.3%で、前年度同月比は0.00ポイントで増減なしです。

単位:千円

	平成30年度(a)			令和元年度(b)			年度比較(b-a)		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
4月	108,196	138	0.13%	103,420	299	0.29%	△ 4,776	161	0.16%
5月	114,600	24,016	20.96%	108,315	19,524	18.03%	△ 6,285	△ 4,492	△2.93%
6月	3,217,911	178,765	5.56%	3,266,451	190,685	5.84%	48,540	11,920	0.28%
7月	3,199,535	763,005	23.85%	3,244,013	764,938	23.58%	44,478	1,933	△0.27%
8月	3,196,421	1,012,810	31.69%	3,237,899	1,012,952	31.28%	41,478	142	△0.40%
9月	3,196,625	1,256,367	39.30%	3,224,255	1,269,629	39.38%	27,630	13,262	0.07%
10月	3,192,602	1,501,540	47.03%	3,208,595	1,509,811	47.06%	15,993	8,271	0.02%
11月	3,185,385	1,753,403	55.05%	3,214,236	1,767,441	54.99%	28,851	14,038	△0.06%
12月	3,184,566	1,985,300	62.34%	3,229,803	2,016,861	62.45%	45,237	31,561	0.10%
1月	3,189,475	2,242,101	70.30%	3,232,868	2,272,577	70.30%	43,393	30,476	0.00%
2月	3,188,474	2,447,965	76.78%						
3月	3,183,876	2,707,872	85.05%						
4月	3,183,060	2,920,342	91.75%						
5月	3,182,723	2,937,685	92.30%						

※平成30年度の収納額から還付未済額を差し引いた後の最終収納率は92.16%

2. 令和元年度収納状況〈過年度〉

- 令和2年1月末現在の収納額は227,521千円で、前年同月比4,612千円の増加です。
- 収納率は26.63%で、前年同月比2.64ポイントの増加です。

単位:千円

	平成30年度(a)			令和元年度(b)			年度比較(b-a)		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
4月	665,308	17,440	2.62%	603,089	18,767	3.11%	△ 62,219	1,327	0.49%
5月	665,256	42,526	6.39%	603,011	40,013	6.64%	△ 62,245	△ 2,513	0.24%
6月	938,020	66,905	7.13%	866,461	65,520	7.56%	△ 71,559	△ 1,385	0.43%
7月	936,456	88,763	9.48%	861,849	91,882	10.66%	△ 74,607	3,119	1.18%
8月	934,552	111,524	11.93%	860,741	113,058	13.14%	△ 73,811	1,534	1.20%
9月	933,430	130,930	14.03%	860,152	132,426	15.40%	△ 73,278	1,496	1.37%
10月	932,477	162,734	17.45%	857,225	162,397	18.94%	△ 75,252	△ 337	1.49%
11月	931,078	183,328	19.69%	856,268	182,573	21.32%	△ 74,810	△ 755	1.63%
12月	929,635	203,575	21.90%	854,873	205,566	24.05%	△ 74,762	1,991	2.15%
1月	929,303	222,909	23.99%	854,377	227,521	26.63%	△ 74,926	4,612	2.64%
2月	929,368	239,947	25.82%						
3月	928,813	268,675	28.93%						
4月	928,813	268,675	28.93%						
5月	928,813	268,675	28.93%						

※平成30年度の収納額から還付未済額を差し引いた後の最終収納率は28.92%



IV. 特定健診受診率向上に係る新たな 取り組みについて

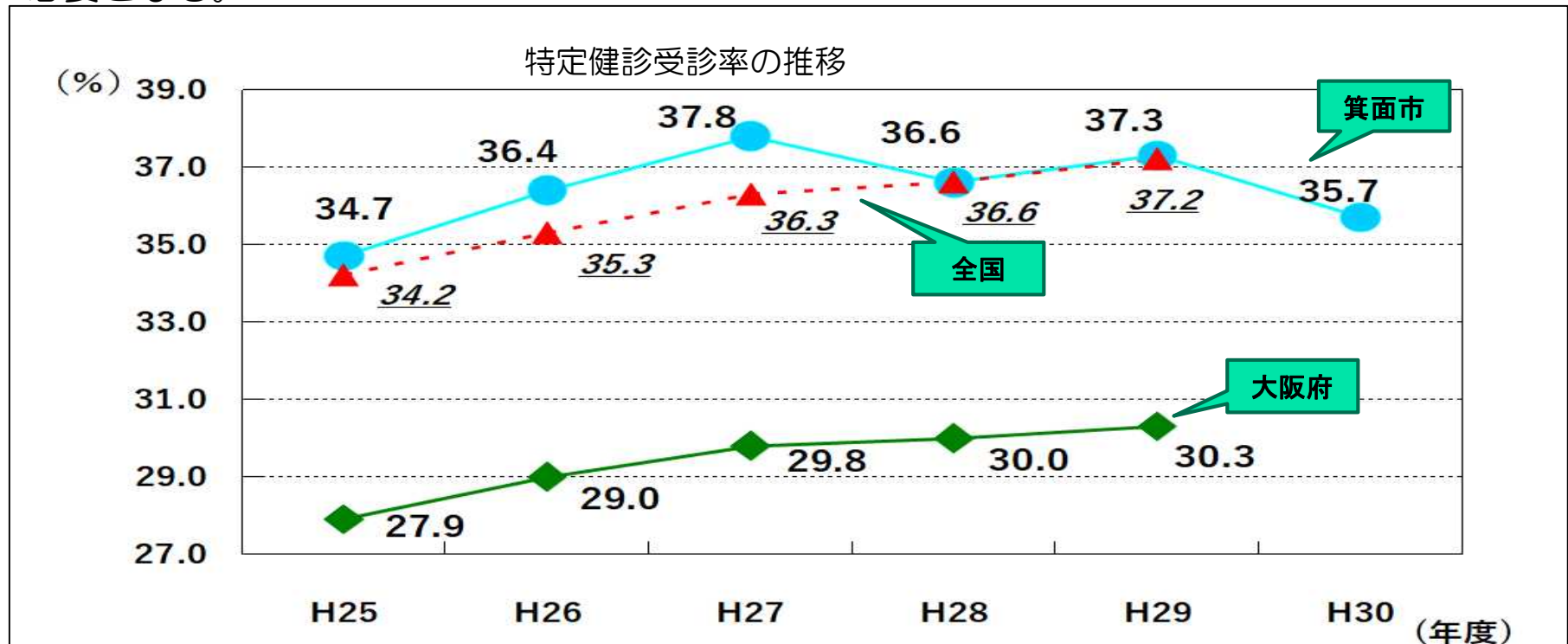
特定健診受診率向上に係る新たな取り組みについて

1. 現状

本市の特定健診の受診率については平成27年度までは上昇傾向にあったが、平成30年度では35.7%と前年数値を下回る結果となっている。

大阪府数値より高いポイントで推移しているが、全国数値とほぼ同じ数値で推移している。

国における目標値（70%）とは大きく乖離しており、更なる受診率の向上に向けた取組が必要となる。



※大阪府国民健康保険団体連合会「特定健診・特定保健指導の実施状況の推移」の数値を使用

※全国数値は厚生労働省HPより参照

2. 今後の取り組みについて

従来実施してきた電話による受診勧奨に加えて、より効果的な受診率向上を狙い民間事業者へ業務委託を行う。

〔業務概要と特徴〕

- ①特定健診対象者の過去の受診履歴や健診結果値、受療情報を分析
- ②分析結果から特定健診対象者をタイプ別に分類
- ③タイプ毎に行動変容を促す（受診へ導く）ための効果的なメッセージを送付する。
- ④健診結果情報から、勧奨後の成果と今後に向けた効果検証を行う。



実施に係る費用については特定財源（特別調整交付金における国保保健指導事業）を活用し10/10での助成を受けることが可能。

※交付限度額 600万円（被保険者数1～5万人未満）

現在、大阪府国民健康保険団体連合会において業者選定等の準備が進められており、近日中に府内市町村に参加呼びかけが行われる予定。その場合、府内複数市町村が一括して契約することとなり、スケールメリットの効いた契約金額が想定されるため、本市も参加予定である。

併せて、医師会と連携した医療機関名での受診勧奨も、予算の範囲内で実施予定。